

ひょうご介護サービス情報公表活用制度の調査等の結果

1 調査等の実施機関

名 称	特定非営利活動法人 日本福祉文化研究センター
所在地	兵庫県芦屋市宮塚町13-8-302号
実施日	平成25年5月29日

2 介護サービス事業所情報

(1) 事業所概要

事業者名	株式会社 ニッコー・ケイサービス
事業所名称	たるみ介護ステーション
種 別	訪問介護
指定年月日	2008年4月4日
管理者氏名	川邊 恵子
所在地	神戸市垂水区宮本町1-28(松井ビル3階)
電話番号	078-707-7067
FAX番号	078-707-6667
ホームページURL	なし

3 アセスメント結果

<p>総評</p> <ul style="list-style-type: none">・日々の業務を遂行していくためのマニュアルが整っています。 研修資料等を用いて研修する時に、マニュアルの見直しや更新に反映させ、内容に一貫性を持たせる工夫が大切です。・利用者からのニーズを3事業所(居宅支援、訪問介護、訪問看護)で共有し、サービス提供内容に反映させています。 <p>事業者のコメント</p> <ul style="list-style-type: none">・今回指摘された事項を、順次改善したいと思っています。
--

4 具体的な事業所の取り組み

【大項目】 介護サービスの内容に関する事項

中項目	具体的な取り組み	調査No
1 介護サービスの提供開始時における利用者に対する説明及び契約等にあたり、利用者の権利擁護等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者による成年後見制度の活用事例があり、事例を通して具体的な内容の把握ができています。 ・利用者の課題の分析については、同じ法人内の居宅支援及び訪問看護事業所と、情報の共有化が図られています。 	2 3
2 利用者本位の介護サービスの質の確保のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアに関するマニュアル、プライバシー保護の取り組みに関するマニュアルの内容が充実しています。 ・利用者の家族に対して介護方法を説明する資料は、丁寧に記述されています。 ・調理の実施についてのマニュアルが未完成です。 ・金銭管理や鍵の管理についての事例がなく、マニュアルの整備が不十分です。 	9、10 13 25 28、31
3 相談、苦情等の対応のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の規模の拡大に伴い、相談、苦情対応マニュアルについて、手順などの見直しが望まれます。 	35
4 介護サービスの内容の評価、改善等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの計画の見直しを議題とする場合、見直した結果、計画内容を変更せずに継続する場合でも、見直したという記録を残す事が望まれます。 	39
5 介護サービスの質の確保、透明性の確保のために実施している外部の者等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・特に重篤な疾患を持っている利用者を介護する場合に、ケアマネを通じて主治医に連絡する基準は大切です。マニュアル等を具体的に表現し、訪問介護員に周知させる事が事故防止に繋がります。 	42

【大項目】 介護サービスを提供する事業所又は施設の運営状況に関する事項

6 適切な事業運営の確保のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は開示しているが、株式会社であり財務内容までの開示はしていません。 ・3ヵ月毎の経営会議に代表者が出席し、状況把握しています。 	47 48
7 事業運営を行う事業所の運営管理、業務分担、情報の共有等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・職務権限規程には、管理者、サービス提供責任者及び訪問介護員の役割と権限が記載されています。 ・今年度は、新任の従業者がいませんでした。 ・従業者からの相談受付担当はサービス提供責任者である旨が明記して有り、運営に反映されています。 	49 51 52
8 安全管理及び衛生管理のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・事故やヒヤリハット事例は、自己の事業所以外の事例も収集することが可能なので、整備が望まれます。 ・感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリハット事例も上記と同様、具体的な取組みや研修が望まれます。 ・体調の悪い訪問介護員の交代基準は、感染症の蔓延を防ぐために重要です。日々の体調や体温の管理を周知徹底させる仕組みを作成する事が望まれます。 	54 60 63
9 情報の管理、個人情報保護等のために講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針や使用の目的が詳細に明文化されています。 	65
10 介護サービスの質の確保のために総合的に講じている措置	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は以前から用いている書式があり、今後も継続して点検を予定。（過去にこれは違うと言われた経緯あり） ・マニュアルの見直しが定期的に議題に取り上げられています。 	73